

# 翻刻『天草軍記』（元寛日記抜粹）（稿）

武田昌憲

本稿は先に『茨女国文』十七号で紹介した『天草軍記』の本文の翻刻である。旧字体や片仮名表記等できるだけ本文に近い表記で翻刻に努めた。たとえば「島原」は「嶋原」「嵐原」の原文表記の通りとした。二丁オ、ウは北部九州の地図が中心なので翻刻していない。本文は二丁めから始まる。書名に（ ）で「元寛日記抜粹」と入れたが、後考を期したい。

二丁オ

右ノ画圖ハ明和六年丑ノ夜於一ノ木戸借店ニ

舌耕隠士北郭玄長選之所なり

元寛日記抜粹

寛永十四とし丁ノ丑に項る今年西の方に当て毎夜

赤氣立世人大小怪之同年十月二十三日より肥前国

島原の郷人不慮に一揆を企て擾乱に及ぶ其

濫觴は南蛮の吉利支丹宗門の賊徒等が所為也

抑肥前島原の守護は松倉長門守重次也時に重次

在江戸たり島原に大矢野松左衛門千束若衛門大江源

左衛門森宗意軒新山若左衛門という五人の者あり彼等は

二丁ウ

小西撰津守行長が郎等にて朝鮮大明の兵と戦て

度々武功あり行長ハ石田三成叛逆に与して

関ヶ原の軍に討負けて誅せらるゝの後此輩は

流浪して天草郡大矢野千束といふ所に居住す

然るに近年肥前国高来郡嶋原の内深江村に

来て年曆を送る邪蘇行長元来宗門也故に

此五人も天帝門徒の骨張也彼五人の者共近郷

隣里の百姓等を集めて密に談じて曰爰に不

思議の手跡あり然るに此宗門堅く御制禁に依

て彼者異国に追放せらる干時伴天連末鑑と

号して一紙を遺す彼書に曰

三丁オ 島原城の絵図

三丁ウ 同右

四丁オ

自向年及五々曆数日域ニ善童一人出生シ不習流通

書道ニ雲リニ干東西ニ枯木咲シ藤花ニ諸人頭ニ立久留須ツ靡

白旗干海江山野之時吉利支丹宗起也云今此書を

考ふるに時節今年に当る。頗東西の雲焼る事

夥し加之大江源左が庭の桜を見るに紅花を含

めり今花の時にあらず奇也と云つへし習ハ

ずして諸学に通する者は各知る所の天草甚

兵衛が男子四郎時貞若年なりといふ共邪蘇宗

の善人也廣才無双也既に末鑑に叶ふ時節到

せり各邪蘇宗門と成て一命を捨て武將の征

伐を得んこそ邪蘇の本意なれとしばし勸之

四丁ウ

一座參會の首農等元来外には邪蘇の法を

投ツといへども内心に尊敬す勸を得て喜悅

し則一味同心す斯る所に又壺ツの不思議あり

彼村の傍に左志左衛門といふ者あり年比邪

蘇宗成れ共御禁制に依て他宗を学ぶ然れ

とも天帝の古絵像を隠し持て渠常に思ふ

いかにもして此画を表具して所持せばやと然

れ共天下御禁制の間空しく箱の底に隠し年月

を送る然るに今度何者の所為か件の

絵像に一夜のうちに望のこたく表具出来せり

左志木不知之閨に入て箱より密に出して

五丁オ

拜するに表具あり大に喜て隣里の邪蘇等

に語り聞す依之彼輩聽傳て老若男女

左志木が茅屋に群集して市のごとし時に

松倉か答代官林左衛門聞之大に驚き彼地に

馳左志木が家に至る郷民群集甚にして御

内に入て見れば件の絵像を置て森大矢

野千束米山大江五人の徒党座上に在て邪蘇

の流儀を法談せり代官大に怒て曰天下の

御制禁多しといへども邪蘇に過たるはなし然る

に汝等が所行甚以奇怪なりとて則彼絵像

を取て引き裂き火中に投げ入る郷人大いに怒り

五丁ウ

兎角の沙汰に及ず大勢群り寄りて即座に

代官を殺害ス彼五人の張本が曰既に代官

を殺す上ハ罪科通るべからず遮て一揆を起

すべしとて群集の郷民を以て近郷隣里の

在々所々少し他宗も交押寄し殺害し

所々に住居する奉行代官以下を急に押

寄せ打ころして弥宗旨の族を催す足輕又

代官の家来杯の内僅に死を遁れたるものども高来の城に走來り委細に申しけれハ松倉が留守居の家臣関本新兵衛多賀主水大に驚き侍十四五騎鉄炮八拾挺雜兵參百余六丁オ

人件の在所に差向ひ可誅戮の由これを知りて曰廿六日卯の刻松倉が兵士深江村に押寄鬨声を發し討殺さんとして鉄炮を放つ郷民壹千余人蜂起して互に鉄炮を以て相戦郷民廿余人忽に打殺す然れども多勢たるを以て少も痛ずして松倉か人数を囲責兵士どもが僕従大略処地の者也一揆の中に父子一族親類縁者多ゆへ忽一揆に相属す爰に於て騎馬武者五六人足輕矢庭に三百余人討れ開き靡ひてはうく高来の城に逃帰る一揆等氣に乗して六丁ウ

追討事甚し剩一揆の奴原逃る味方におつつがひ高来の城下に押寄て民屋を焼拂城兵は深江村より追立てられ城中に逃籠る一揆続て攻入んとす城兵命を捨て防ぎ戦ふ一揆のやつばら竹鎧或は鈍薙刀棒熊手等を投げく攻入んと欲

すといへども此城長門守が父豊後守居住して壘を高し堀を深ふし塀櫓等結構成るゆへ早速に責破る事叶はず城兵は高櫓に登り矢挾間を開き鉄炮を飛す事雨の如し一揆忽に式百余人討れ七丁オ

堪へ兼て引退然る後は松倉の兵士ども一揆に氣を吞れ征伐の事思ひもよらず唯一揆に高来の城を奪れらざる用心の外他なし城兵わづかに七百餘人其内勇士ハ五十騎馬に過ず

一 同廿七日松倉か家臣関本新兵衛多賀主水を相談して隣国なれば細川鍋嶋両家え加勢を請ふ然るに細川鍋嶋在江戸の事なれば鍋嶋佐渡守勝重か留守居イサハヤ諫早豊前三千の兵を引卒し籠造寺より押出る刈田の庄に控へ居たり細川越中七丁ウ

守忠利留守居清水伯耆四千の兵を繕ひ肥後国川尻に構へたり御奉書なき内は妄りに兵を起し難きに依て也豊後の府内に御目附あり牧野傳藏林丹後守也是へも伺ふ所に上意を被相待可然旨返

答有り依而邪蘇誅戮すみやかならず

一揆やうやく強大に成ぬ然れども松

倉か守城の鉢堅固なり故に一揆等温泉

(朱で「寺沢志摩守領分」)

山に引退寺沢兵庫守領分天草へ謀し

合せん事を議す松倉の家人は籠城して

一揆の者に縁有下人四拾餘人漸罪す

八丁オ

同廿八日嶋原一揆の者ども今日天草四郎方へ

夫を以曰ク某等か近郷徒党を企て一揆す

故にはたを以(割注、四郎相定すかた也)大将にし下知

を拝べしと云四郎返答に然らば一味直列

の誓紙を可遣也もとより我に従ふ者大矢

野村布津に五千余人ありといふ嶋原一

揆則連署を認送る時貞好て大江 在所

嶋原の内伊嶋に於て評議す(割注、後に生捕ノ者白状ス) 同廿

九日細川忠利か領分宇土領の内甲の浦

といふ所にて天草の大庄屋渡部小左衛門并二

四郎カ母兄弟とも舟より上る所を搦捕と云云

八丁ウ

一 十一月二日天草富岡の城に寺澤兵頭

忠高か城代三宅藤兵衛并二足輕大將中嶋

与左衛門古橋藤助石原太二郎左衛門等天草郷

民冬季利支丹一味騒動を聞大に驚き延

引せばあしかるべし手勢百餘人に

地侍馳集て三百餘人鉄相添て大矢野

上村邊に遣はさんとす地侍共申しけるは

近郷不残一揆に与す此小勢にて向ひ

なば敗北疑ひなしと云り依て藤兵衛

以下尤と同心して近所の百姓の妻子を

人質に取て今日此儀を江戸表并に

九丁オ

唐津に注進ス同三日唐津にては寺澤兵庫

頭在江戸なるゆへ留守居の家臣共裁判

して今日鬪取を以て加勢の次第を

定同五日には寺澤が軍兵唐津を出船す。

此日にも出帆すへき所に武具馬具

玉薬用意にてめう日出船す同七日寺澤

か兵四十八里の海上を甚て今日着岸して

富岡に籠城す

一 同十日鎮西の一揆退治の為メ上使 板倉内膳

重昌同主水重距御目付石谷十蔵貞清江

府を發す兼て上意に依て也

九丁ウ

一 同十二日嶋原(朱で、「松倉の居城高来也」と本文右に注記)の城

より足輕大將十騎組を引

連三重村の内杉谷といふ所に米蔵有て其兵糧を城中え入んとす出張勢しに此時一揆等ハ山上に旗を立居ながら曾て身

方に不構して兵糧を取らする翌十三日又右人数にて兵糧を取に登るといへども

又不構。依而味方深入す其時一揆共旗をば不動して俄に取巻キ討に依る嶋原の人数大に討れ敗とす此時足輕大将入江

左衛門畑沼太夫高橋与左衛門討死す此外雑兵多ク討死一揆のやつはらも拾四人討死ス

十丁オ

一 同十三日木戸の郷人等ひそかに上津浦の一揆え注をして曰ク唐津勢小嶋子え出張するの間早速討拂ふべしと申送る故に一揆に

小嶋子えよせんとす然るに時貞も五千人を引卒して上津浦え加勢す是唐津勢

天草へ渡海するに依て唐津勢を可討拂ため也（割注、後二生捕白状す）

一 同十四日未明に一揆等小嶋子に押寄ス唐津勢ハ油断して大に騒動す一揆は山の手より

五千人海の手より五千人餘東西の一揆一度に関を揚て打て掛る寺沢か人数無<sub>レ</sub>程

十丁ウ

敗北す落行勢の中に並川九兵衛林又左衛門

同小童部其外士四五人踏留り討死ス四郎時貞勝鬨を揚て直に木戸え押寄る故に

木戸にて並川太左衛門柴田源五兵衛等山陰より海邊へ百挺の鉄炮を立て放サしむ却て

同勢を呼て合戦せよと組頭へ使を遣せは同勢来らず太左衛門怒て自身乗返し同勢

を呼に行時早同勢敗北ス是先手の鉄炮を呼に合の内に一揆等後口へ廻り同勢へ切てやり

けるゆへ初より敗北する也足輕大将是非なく富岡へ引取る此時に木戸に於て討死ハ三宅

十一丁オ

藤兵衛佐々小左衛門小川儀左衛門嶋伊左衛門細井源之亟今井重兵衛佐伯八郎兵衛小栗左衛門等なり

同十五日卯ノ刻寺澤が軍兵富岡の城に帰りて古橋勝助ともに寄合て籠城の談合ス然るに並川太左衛門渡部与次右衛門関善左衛門嶋田

十郎左衛門柴田源衛門等は籠城に極るといへども補の組頭は唐津に可引取連一致

せず原田伊豫進み出でて曰ク私も籠城に相究候且又三宅藤右衛門も傳言申て候つ

我等も其地へ可参候へ共今日藤兵衛討死ゆへに妻子取乱し候に付難見捨候籠城

十一丁ウ

の儀は 其迄候と申候と云けれハ皆一同に

籠城に究ム同十九日一揆の徒党一万余

人の人数にて富岡の城へ押寄るといへ共

城内より鉄炮にて式百餘人忽にうち

ければ其俣巻ほぐし引取ル同廿二日の卯

の刻に一揆再び富岡の城へ押寄せ伊勢

殿丸に攻寄て竹束を付る並川太左衛門

嶋田重郎左衛門大筒を放させ竹束を討倒し

けれハ一揆多ク殺され不叶して引退ク

直に搦手へ廻りて水の手を取切る依而

一両日城中渴に及ぶ時に城中より

十二丁オ

岡原太門兵衛（割注、討死）上月八助呼子平左衛門古川

傳左衛門薦茂衛門沢木二郎兵衛突て出て散々

に戦ひければ一揆兼て引退ク依て安

穩に城を抱ひける

一 同廿四日松倉長門守今日嶋原の城に下

着す是在江戸なれ共領分一揆蜂起し

けるゆへに去ル比御暇被下晝夜を日に

繼で下着す同日寺沢兵庫頭忠高も

在江戸たりといへとも御暇被下今日唐津へ

下着す同廿八日松倉右近重頼今日嶋原の

城へ下着す

十二丁ウ

一 十二月朔日一揆等今日肥前国高来郡り

原の古城に籠城の支度ス

一 同四日板倉内膳正重昌石谷十蔵貞清今

日松倉か居城寫原に下着す其日神代に

着陣ス今日豊後府内に居住す牧野

傳蔵林丹波守長崎奉行馬場三郎左衛門

此所え来て参會す松倉申て曰ク江戸

にて承候ハ一揆の勢僅式三千と聞今日

當所にて見聞するに式万餘なりと諸国

の勢を可招とて飛脚早馬遣す

一 同六日龍造寺の城主鍋嶋佐渡守勝重ハ

十三丁オ

在江戸たる為嫡子紀伊守元茂次男甲斐

守直澄万餘人引卒して山の手を有馬

へ押出す

一 八日板倉内膳正石谷十蔵寫原より有馬

表へ出張す今日久留米の城主有馬玄ン

蕃頭豊氏も在江戸たるに依て嫡子兵

部太輔忠頼八千餘人を引卒して出張す

柳川の城主立花飛驒守宗茂も在江戸

なれば嫡子左近将監忠茂五千餘人にて

出張す同日晩景板倉か陣にて諸

將會合して評定あり然るに松倉長門守

十三丁ウ

父子上使に重て曰ク於江戸ニ今度の先

陣は鍋島に被仰付といへとも我等領内より

の事起り候上は先陣は仕度旨申レ之。板倉

石谷暫思案して曰ク松倉父子か仰所理に

當るか然らば山の手の先陣ハ鍋嶋又濱の

手の先陣は松倉と相定

一 同九日温泉口え鍋島か家臣諫早豊前鍋

嶋安芸濱の手嶋原口へ松倉か勢中屋筋えハ

板倉膳内正石谷十蔵海上えは鍋嶋關 船三

千艘其外立花有馬が軍兵式万餘にて

嶋原より有馬村へ漕寄る

十四丁オ

一 徒黨の兇徒肥前国高来の郡原の城に

籠城し十日の内に成就し籠城す

一 同十日今日より諸勢敵城を取巻同十一日

寄手の諸侍責る事を評議す原の城え

要害なれば手便なくては責へからず

とて晦日の評定に日を費しける

又城中手配りの次第

大将日ノ下の大將 天草四郎大夫時貞

相従ふ者は戸塚忠右衛門 渡部傳右衛門 赤星主膳

有江休意 會津宗印 同右京 毛利平左衛門

十四丁ウ

林七左衛門 松竹勘右衛門 三宅次郎右衛門 久田七郎左衛門

秦村休澤 打田奎允

右拾三人は浪人にて時貞同座に居て諸事

評定に加ハる

足輕大将

上津浦大藏 同有馬龜之丞 同山田右衛門作

右式千人にて本丸を堅る

足輕大将

有馬掃部 同下津浦左衛門 同葛結藏人

足輕大将

千束善右衛門 同上総助左衛門 同上徳三平

右五千人にて二ノ丸を堅める。 田中刑部

此五百人にて二ノ郭の出丸を堅る

堂崎對馬 大塚四郎兵衛 會津左兵衛

十五丁オ

大江源右衛門 布津吉蔵 小有馬久右左衛門

右三千五百人にて三の郭を堅

大矢野三右衛門 右のは大将として大矢野招山

小濱千々岩口の浦此五ヶ村の者共壹万四百にて

大江口を堅

箕村右京 木場作左衛門

右大将として安徳木場の者共六百餘にて池尻

口を堅める 深江沢左衛門

右五百人を卒し田尻口を堅。

木戸但馬 上津村三郎兵衛 柴田六郎兵衛

右四千余人にて天草丸を堅

十五丁ウ

大矢野松右左衛門 山善左衛門

右両人は浮武者と定て弱き方へ 向る

有江監物入道休意（割注、本丸大将えもかハる）天草玄札

池田清左衛門 松嶋半之丞 布津村代右衛門（朱で左横に「此五人は

武者奉行なり）

口之津次郎兵衛 有江市助 千々岩作右衛門

柴田六蔵 會津形部

右五人は使番也

濱田三吉 藤沢小左衛門

右の両人は普請奉行にて火消役も勤る

四鬼丹後 柄木左京

右両人は夜中城内を廻る

十六丁オ

柳瀬茂右衛門 唐野（右に「子」の注記）木右馬助 時枝隼人

右三人は古老の大将にて惣鉄炮式千挺支配す

高田権八 楠浦孫兵衛

右式人は旗奉行なり

蛭川右京 此者功の者にて四郎か謀を助

都合其勢式万三千餘楯籠る外に女童壱万余

籠城す（割注、私曰籠城の手配等の事山田右衛門作後に書付を以松平

伊豆守に見す）

一 同十八日板倉か陣所に諸將會合して評定す此時

鍋嶋家臣を板倉か方へ呼て曰ク明日鍋島か

手にて天草丸の出先を責めらるへしと也鍋嶋

か家臣奉畏と申しける時石谷曰ク無手便責るハ

十六丁ウ

法にあらざる有馬立花松倉が勢にて三の丸大

手の方へ攻寄て鬨を揚ば城中の者ども其

方へ取集り出先の方空虚に成らんもし

其時鍋嶋責入ば容易ク乗取らんとありけ

れば此儀尤とて各退出してけり同十九日此

日の評定一致の所にいかなる所存や有けん

鍋嶋有馬立花等有異義今日の城攻無同意

干時板倉又思案して曰ク天草出嶋は足場

よからず其上元山の近所なれば一揆加勢の

便もあれば乗取事難かるべし又鍋島

壱手なれば責いてあしからん私おもふに

十七丁オ

大手は雪類（朱で読み仮名「ナダレ」）の地（右に朱で「形」なればよするに便あり故に

鍋嶋勢夜中に天草丸を乗取如く類に

関をあげなば搦手の方本丸ともに可

騷大手を守る一揆どもは加勢にゆかんかたと

へ行ずとも心に搦手を案し煩ふべし

其時立花有馬松倉三人の勢同に本丸を

大手へ責寄ば利あらんかと申しければ皆一同

に可然と評議一致す弥明日惣責の由相

觸る

一 同廿日鍋嶋か家人昨日の評を聞いて味方

勢にて関を揚ケ大手の者どもに高名させ

十七丁ウ

む事無意也とて十九日亥の刻に若者

ども小川の瀬をひそかに越て城中に

伏居て諸勢関を（朱で右に「ノ」）声（朱で右に「ヲ」）あげば一同に攻

入

んとて待明す然るに鍋嶋か合図の

尅退（ママ）にも成しかば時の声を三度揚（朱で右に「アゲ」）て

ゑひや声を出し夥しく鳴り立て攻掛

る此時先きに忍びよりたる鍋嶋か家人ども

攻入らんとするに城中より鉄炮を打出

し石をなげ木を落しけるゆへ宵に

詰寄たる鍋嶋勢物頭拾人うたれ其外  
手負討死あまたにして責様なくして本

十八丁オ

陣へ引取る宵には小川瀬引潮にて鍋嶋か

勢渡る事を得たり寅の下刻には満潮にて

人数を引取る事不叶又後詰も可渡橋も

なく爰に於て多ク討る立花ハ鍋嶋か

関を声を揚るや否や大手のなだれを

一息にて責登る城中にては壱手切に

郭を分ケ守り惣て救不合軍兵なれば

大手へ寄ると等しく木石をなげかけ鉄

炮を放つ故に立花か家人立花三右衛門

綾部藤兵衛車田三郎右衛門岡田久右衛門小野

掃部以下式拾八人討死す此外手負の族

十八ウ

九人雑兵手負都合三百八拾餘人あり立花忠

茂も自身堀切の所まで乗寄せて下知す時に

鉄炮の玉脇差の鐔と鞘とに中りけれども退ず

然れども人数多ク討れしかば板倉か方へ加勢を

請依て板倉より松倉か手へ両度まで使者を遣し

立花手へ後詰可被致と下知すれとも松倉一凶不

肯依て立花に無援人数引取る松倉加勢

せざる事は加勢して立花に勝利あらせてハ

出迄に非すとの心なり有馬左衛門佐か使者

山尾五郎左衛門ハ立花手に於て討死す松平安藝守

使者長谷川久太二郎能働て手負たり諸大名

十九丁オ

の使者并浪人等松倉か手に有の故いたづらに

備ひて手に不合

一 今度城責勝利なき故同廿二日肥前天草に

落書あり

有文有武鎮西の將軍大谷路太夫太竹寄天子平ノ秀吉

上使とて身は嶋原に松倉の武士の心は更に内膳

御目付と承を都なる十蔵が掛れと吹とならす石谷

判天連に細川舟を乗取られ甲斐も渚に逃て川尻

はるに心たけなば仕寄付け武辺の名をぞ四方に立花

下帯をたらしとしたる心ゆへ人の尻にぞ付有馬どの

一 同廿三日には廿日の城攻散々不出来故板倉本意

十九丁ウ

なく思ふて心腑を脳す是より混ら板倉下

知して矢文を射入たりければ廻り忠せんとの

返答する者皆てなし惣軍の仕よせもはや

日々しからず徒に寄手日を送りぬ同廿七日上

使より掟あり

條々

一 今度肥前国嶋原吉利支丹徒黨誅戮就被仰付

付加勢各可被致覚悟事

一 喧嘩口論堅可被致停止事

一 猥不可伐採竹木事

一 宿賃并人馬駄賃錢如御定可出事

二十丁オ

一 今度嶋原逗留中人返被致停止互に帰国以後

可有沙汰事

右此旨堅可相守者也

十二月廿七日

石谷十蔵

板倉内膳

條々

一 今度吉利支丹徒黨為御誅戮嶋原表被致発

向家中面々兩人可任差凶事

一 兩人の下知無之被遣候儀堅停止若猥先驅駈之

輩於有之ハ物頭可為越度事付喧嘩口論并

濫妨狼藉停止之事

二十丁ウ

一 徒黨何れも為郷人之間假令致物具士野之出

立に不相替族有之付撰其所可為討捨

事付 自然味方討於有之者急度可被申

付事

右此趣可相守之條如件

十二月廿七日

石谷十蔵

板倉内膳正

一同廿八日當廿日の城攻殊の外不出来故ニ味方の人数討せ逆徒ニ力を付る段達上聞將軍家

御忿怒甚し依て重て蒙ニ鈞命ニ松平伊豆守信綱戸田佐門氏鉄兩人鎮西發向の由於嶋原

二十一丁オ

今日其風聞有の故に板倉本意なき牀にて案し

煩吹気色なり石谷諫て曰有無の惣責可

然と強てこれをす々む爰に井伊掃部頭直忠

ハ板倉と無二の舊友也ひそかに重昌に贈りて曰ク

足下敵命を蒙りて其地に趣き忠戦を励

といへども一揆いまだ帰服せず依て重て松平伊

豆守戸田左門以下其地へ被差遣所成もし

此人下向の後に至て落城に於てハ足下の

面目罷不入所なり道々依然ことに申達可被得其

意とぞ申送ける又板倉が兄板倉周防守も

重昌方へ申遣て曰其身不肖といへども軍

二十一丁ウ

奉行の蒙鈞命(朱右、ギンメイ)て其地に趣き諸士の命

を司る是我家の規模也然るに去ル廿日の一

攻謀畧拙きゆへ味方を多く討せ剩其上緩

々として戦を事とせず其励ミ薄きに似たり

右の段達 上聞故に今度松平伊豆守戸田

左門等下向す重昌渠か下知を守らば

諸人の嘲哂通るへからず是其方覚悟せら

るべしと云送る重昌右の書面披見して

尤も思ひ覚悟一定して存諾しかども外には

もらさず

一 同廿九日板倉石谷衆を集て惣攻の評定あり

二十二丁オ

鍋嶋か家臣鍋嶋安藝守に向て板倉呼て

曰く此城乗崩す謀畧あらば可申と也安藝か

答て曰ク何れも此地え向ひ候者は一命を塵芥

と存る上ハ早ク御責候得といふ板倉忿曰いや

とよ其儀あらず人数ヲ不模して城を乗取る

計畧ありやの事なりと申ければ安藝守

伏して重て申て曰ク方便とてハ無之候惣攻

の外無他といへり諸士も一同に可然といへり

左あらば相極メよとて諸士に相触る

覚

一 明七ツ時より人数を出し石火矢を放鉄炮を打

二十二丁ウ

せ時の声を揚て可乗事

一人数を出し候時陣中騒敷無之様堅可申付事

一大将の外は歩立たるべき事

一 相驗し角取紙左の方へ可付事

一 相言葉ハサイかサイト可答事

一 跡より鉄炮うたせ申間敷事

一 小屋之火をしめし小屋堅可申付事

極月廿九日

石谷十蔵

板倉内膳正

一 寛永十五年戊寅年正月朔日虎下刻より

乾の風木を折り縲に吹てくらき事闇の夜

二十三丁オ

のことし砂石を飛し面を打事あられの

ことし微塵眼に入て咫尺をも見る事

あたわずしかれども江城にハ御礼如例年大名

の曰ク如此の大風百年以来不聞傳とぞ

一 同日嶋原にも寅の刻より西北の風甚し砂石

をあげ面をうち目を開事あたはず昨日

評定に城攻元日辰の刻と相定爰に有

馬兵部太輔忠頼先手と定ム然るに忠頼此城を

夜中に責落して獨高名にせんとや思ひ

けん合圖の刻限を不待して鶏鳴の比数

二十三丁ウ

千の兵を繰出して大手三の丸堀際に

押寄せ関を作り攻之寄手諸將関の

声を聞といへども時刻相違ゆへ馬レ有レ(ママ)勢

とは思ひもよらず城責の評定を敵これ

を知て相圖を違ひさせんか為に今早や

関を作るなるべしと惣勢は関の声合せす

静にして責もせず三ノ丸ハ大江布津 堂

崎北有馬の者共三千五百人にて堅たり少しも

騒ず所々の櫓塀の狭間より雨のごとく打

出す鉄炮に時の間に有馬勢手負死

人千餘人あり依て怵兼て寅ノ中刻敗

二十四丁オ

軍す凶徒氣に乗て城戸を開き追討

にす有馬勢這々逃て本陣に引返す

寄手の大將是を見て合圖既に相違して

一方の先陣敗北す然れども兼て定たる

上ハとて辰の刻諸手壹同に押寄る軍將

板倉重昌緋糸の鎧からのかしらの兜半月

のさし物して打出る砌硯料紙取よせ

自分に状を認其詞に曰ク

去年の元日は江城にして烏帽子の緒を

しめ今日ハ鎮西の原の城に冑の緒をしめ

打立候事替り行世の習今更に候かしく

二十四丁ウ

あら玉の年にまかせて咲花の名のみ残

らば先がけと知れ

正月元日

板倉内膳重昌

石谷十蔵殿

御目付なりし石谷方へこれを遣し即打ち出ぬ

諸將も我劣らじとおしよせ城戸口にて鬨を

作り堀に付て一時に攻破らんとす一揆等も

すきまもなく矢鉄炮を飛し堀に乗たる

輩を鎗鈍難刀を以突落し堀下に付

輩をば大石大木投かけ微塵に成れと打

ひしぐ於爰二寄せ手千餘人討る城惣大将

二十五丁オ

四郎太夫時貞其外古老の浪人侍馳廻りて

下知す寄手ハ手分なくて一方より責入

なり城中は手配り定置て此所加勢として

大矢野松右衛門山善左衛門浮武者なれば救ふ

へしと下知す依之彼兩人が従兵勇猛の

郷民式千餘人彼是都合五千餘人命を

不惜防戦す（割注、後二山田右衛門口上ニて知ル）寄手も勇を励まし

打共切ず不用して死骸の上を乗越く

責けれ共一揆等能ク防て更に破られず

板倉正内膳正重昌白旗を取てみづから先登

し堀際にひしくと付て味方の諸

二十五丁ウ

軍をさし招きか々れよと攻よと下知すれ共（ども）

風甚烈クして陣中鳴動して聞えずたま

旗を見て堀に付んとする輩も鉄炮雨の如く

稠ければ壹足をすすむる者は矢庭に打倒

さる依て持楯の陰に隠れて進み得ず

重昌牙を齧み是程迄責付たる城を退く

といふ事やあるへきとて自當麻の鐘を

提げ堀際に於て一揆の大勢と突戦

して鐘をつき折しかば太刀を抜て戦ふ

堀の上より重昌がさし物取て是を引く

内膳正取られじと引合ければ差物中より

二十六丁オ

引折けり重昌猶も諸手を招きか、れく

と下知す凶徒は是を大将と見てければ胃

のてへんを石にて碎き又矢狭間より鉄炮

を以てねらひ放つ其玉あやまたす重昌

か乳に中て馬より落郎等走り寄て肩

にかけ本陣に引退ク重昌が郎等一所に

討死者堀内庄左衛門加藤源左衛門同四郎左衛門渡

部佐左衛門等也手負は都築左衛門武田八

左衛門勢田庄左衛門阿辻忠儀中根半兵衛等也重

昌か嫡子主水茂矩は松倉長門守か跡備な

り木戸口の軍稠しと見て主水并兵士す、

二十六丁ウ

まんと欲といへとも松倉か兵散てす、まず

主水忿りて進んとすれども左ハ海右は

谷にて細道故除て通るへき道なし

これに依つて松倉か勢をおし破て先登ス是

を見て松倉か舎弟右近重頼兵士浪人以下

百餘任引くして堀際に付て主水に

相並てさんくゝに相戦ふ郎等浪人数拾

人枕を並て打死す然る所に主水か馬印を

持たる者忽鉄炮にて討倒さる時二城兵

四五人來り馬印を取らんとす主水か家臣米

山与兵衛唯壱人走り遣て賊徒を追散し馬印

二十七丁才

奪取武者ぶり甚拔群なり大風微塵を吹立

砂石眼に入て咫尺を不弁茫然たれば寄手

的に成てうたる 斯る上は城可落とは不見

とて未の諸勢陣々に立帰り討死手負イ

記之有馬兵部太輔手には討死の士九十四人手負

侍七拾五人雜兵討死手負千餘人鍋嶋紀

伊守元茂同甲斐守直澄手の侍大将物頭

以下士討死三百八拾三人手負の士四百餘人雜兵

ともに討死手負式千五百人松倉重次か手に

侍討死拾七人同手負拾九人雜兵討死手負

ともに三百廿三人舎弟右近重頼が手に諸國

二十七丁ウ

の浪人廿三人討死す上使松倉并才御目付の

面々に相従ふ國々の浪人參拾四人討死手負

五拾餘人惣手の討死都合三千九百式拾八人

と記す立花左近將監壱手は濱の手に備て

手に不合依つて石谷軍吏を以て咎之立

花答て曰ク落城ならば落人あるへし彼

れを討取んために爰に備ふといへり是舊

臘の廿日の城攻に加勢無の故に歴々の武

士多ク討れ城をも乗取らず功を空しくせし

ゆへ心底忿りて知らず顔して今日爰に備ひし

とぞ松平安藝守使者に山田内蔵助黒田右衛門

二十八丁才

佐使者 田孫右衛門細川越中守使者兩人伊藤

主之丞横山助之進右四人松倉手にて働き

討死す松平長門守使者國司下総後殿して

堀下より我か足輕に下知して手負并二

死人を引退けさせてしづくと陣屋に引

入る諸人拳つて國司か働を感す今日城

中討死は僅九拾四人也四郎時貞兵を集

評して曰ク敵負軍して引取り氣を失

ふ今夜相討せば必利を得べし則兵糧を

奪取て城中に取り入べしと評議す

然れども評定人の内に異儀有て延引ス

二十八丁ウ

夜討せばかならず利あらん危き事とぞ

（割注、山田後に語る）干此夜中西天に心賦夥し其外  
禎祥の儀有之

一 石谷十蔵松平甚三郎方より今日未の刻ニ  
江戸え注進ニ曰ク

態致注進遣候先以既に云之御慶中納候

然は當所御成敗の吉利支丹一揆寄集候

有馬の城今朔日卯の刻攻掛板倉内膳

正諸手下知馳廻り候處鉄炮ニ中り深手

負即座に討死仕候各諸勢一入精出埜（手偏）

被中候得共手負或は討死数多有之候て

二十九丁オ

今日は乘崩事難成候故諸勢もまづ

陣屋え引取り候次ニ拙者共少つ、手負存

之候働不相成候無念の至ニ候座候猶委

細の儀は追々可申上候恐惶謹言

正月元日 石谷十蔵

松平甚三郎

土井大炊頭様

酒井讃岐守様

堀田加賀守様

安部豊後守様

一 同二日上使松平伊豆守信綱戸田左門氏

二十九丁ウ

鉄有馬浦二着岸す昨朔日之軍板倉重昌

を始め諸將陪臣手負討死若干之由を聞テ

伊豆守左門早速打出て原の城を巡見す

要害究竟にして輒ク不可落と見て陣屋

に帰り諸將を招き上意の趣演説す其

後申て曰ク寄手小勢也近国の勢を可

招肥後筑前の守護の方へも可触とて則

今日伊豆守宿繼の飛脚を以て朔日の軍

板倉重昌諸手手負死人記録江城え献

じて曰ク原の城要害究竟也殊ニ一揆

三万七千餘必死と成り防戦す兵糧玉葉

三十丁オ

未尽輒ク難落候況小勢を以不可叶候軍兵

被相加可然旨注進あり

一 同三日肥後国細川肥後守光尚（割注、忠利ノ息）式万三千

餘人引卒し暁天肥後の川尻津を出船

す四日の暁景細川光尚肥前国洲川の津

に着岸す此所は原の城より其間纔に

三里相隔れり其夜は野に屯し篝火を数多焼之其光天に移りて夥し耶蘇共見之退屈<sup>ハ</sup>覚ゆ

一 同五日之刻細川人数有馬二押入城の乾ニ

當て山の手陣す初より大手の先鋒は三十丁ウ

松倉同舍弟右近也然るに旧冬より度々軍に人数大勢討れ僅に残る兵士も痛

手負て先手不叶由御目附迄申之伊豆守計りて幸細川荒手也令<sup>レ</sup>替<sup>レ</sup>之ニ則大

手を請取仕寄を付る寺沢兵庫頭忠高唐津の城に居るといへども天草表は

別儀に依て是も有馬浦に今日着陣す忠高か軍兵共所々に於て若干討れ

軍役に不<sup>レ</sup>足とぞ

一 同七日為上使 井上筑後守兼松弥五左衛門有馬表え着陣ス

三十一丁オ

一 同八日為上使日根野織部正嶋原に着陣ス

一 同十四日松平伊豆守戸田左門法制を出す

條々

一 今度吉利支丹徒黨御仕置等有馬表え

被差越候間無下知城攻其外之儀候申付間敷事

一 喧嘩口論堅停止事

一 押買狼藉不可致事

一 在陣中人返停止之事

一 於小屋場火之元堅可申付事付馬不取放

様可申付事

一 若 陣場諸浪人於有之ハ其家中之

三十一丁ウ

者同意軍法相背間敷旨申定可差

置事

右此旨堅可被相守者也

正月十四日 戸田左門

松平伊豆守

一 同十五日筑前の黒田右衛門佐忠之ハ在江戸ニ付て舍弟甲斐守長岡同市正高正壺万

八千餘を引ぐし筑前福岡の城を立て

今日有馬浦に着陣又大隅薩摩の

守護嶋津薩摩守光久か臣老嶋津下野

を大将として六千餘人にて着陣ス

三十二丁オ

一 伊豆守左門は毎日諸將を招き集て軍の評定

あり堅申けるは一揆の族勇士少々相集ると

いへども多クハ農民也里々の俄勢何んぞ軍令

を知らんや古へより謀を以て城を攻取事

計ふるに暇あらず謀は又矢文を守要とすと申ければ信綱も尤也利なしとても害ならずとて毎日箭文を射る

一 同十六日江戸にては 將軍家九州の諸大名を被召今度鎮西の一揆いまだ雌伏せず大儀に被思召といへども各急き馳向ひ松平伊豆守戸田左門等と評儀仕り不日に可誅戮也

三十二丁ウ

然農人に為に家人等大勢損ずる段

不便に被思召候間人数不損落城致候様に可被相伝侍の由土井大炊頭酒井讃岐守堀田加賀守安部豊後守を以 上意の趣

傳之即於御前ニ御暇賜り鎮西に赴く

大名には細川越中守忠利黒田右衛門佐忠之

鍋嶋信濃守勝茂有馬玄蕃頭豊氏立花飛

驒守宗茂小笠原右近大夫忠直同信濃守長

政有馬左衛門佐康綱水野日向守勝成其外

御旗本より為御目附榊原飛驒守并嫡子左

衛門も父に随て下向す

三十三丁オ

一 同十七日嶋原の城代として小笠原壱岐守久留

米丹波守今日嶋原へ着ける天草の城代松

平主膳伊東大和守并御目附杉原四郎兵衛

今日天草へ下着同廿五日上使本郷庄左衛門有馬え着同十八日上使石川孫左衛門五城越前守有馬え下着す

一 諸將程なく有馬浦に至責口を請取る大手八細川越中守同肥後守立花飛驒守同左近將監松倉長門守舍弟右近有馬玄蕃頭同兵部太夫鍋嶋佐渡守舍弟紀伊守同甲斐守小笠原右近太夫同信濃守有馬左衛門沢

三十三丁ウ

兵庫頭西の濱手は黒田左衛門佐舍弟甲斐守同市正等也水野日向守いかなる思慮にや遅参す嶋津が勢は細川陣の端城なる北の濱の手に程を隔て陣す上使松平伊豆守息甲斐守

戸田左衛門板倉主水御目附石谷十蔵牧

野傳藏林丹後守松平甚三郎榊原飛驒

守同作衛門等は立花板倉が両陣に少し

隔て小高き山の手に各陣す都て寄手の

惣人数壱万五千餘人稲麻のことく<sup>レ</sup>之

然れども伊豆守が下知を守ていまだ城を責

ず是責の謀なりいつしか正月過て二

三十四丁オ

月に至る

一 二月朔日為上使酒井因幡守駒木根和若次郎天草

下着す

一 同十五日伊豆守諸大将に触相集て申て曰ク各

御存の通り信綱事静謐の御代に生れ

軍は今度始て也然れば度々武功の面々

の思召に違ふ事もあらんか然れども將軍

家の 台命を蒙り死向候上は某か御相談

申所に随ひ給ふべし 上意の旨に依て

信綱此城をさげすみ候所に又 上意の旨に

暫ク城責をやめて日を送りし事餘の儀

三十四丁ウ

にあらず一揆のやつばら数万人命を遣て

此城に楯籠るゆへ寄手若干討死す

城は無双の要害也責口足場あしく寄手

進退不自由也それゆへ武士農人の勝劣

なく歴々の勇士鉄炮の為に大勢無下

に討死す信綱思ふに逆徒三万七千餘人

此城俄の結構也兵糧たらじ飢に至

ば首を延て討るべし然るを火急に責

て軍兵大勢討れん事思慮の短き所也

三十五丁オ

上意の趣も又然り諸大将陣々に竹束を

付寄井樓を揚大鉄炮を以て可被責と申渡

す皆曰ク 上意の上は奉畏候と面々の陣所ニ

帰る各ノ責口二重に柵を振り山を筑き

付て大鉄炮を打しむ又伊豆守長崎より大

船四五艘召寄て阿蘭陀人に大石火矢を

打しむ然るに城中より調畧を以唐人

式人鉄炮を以て打殺すゆへ残る唐人恐れて

暇を乞ふゆへ早速長崎へ帰す細川黒田も

五十餘艘の番船を海上に浮め大石火矢を

三十五丁ウ

鉄炮雨のごとく打入ル依て塀門矢倉打破ら

れ修覆のいとまなし爰に於て城中死ル

者多し城内数多の陣屋ども地を掘て

地室の様にしつらひ此中に蟄居するとぞ

(割注、後に山田右衛門作語ル)

一 同十九日四郎時貞評定人ども召集て曰ク敵更に

城を攻る事を致さずして食責せんとす近日

飢に至べし勢力いまだ不盡に謀事ある

へしいかん時に有江監物入道休意進み

出でて曰ク去冬より三月に至る武士夜討

朝遣の用心に昼夜安定に不寝争か

三十六丁オ

勞せざるへき一夜討して運の程をも可試

といふ時貞尤も同心す四郎云ク細川手は

大勢といひ殊ニ荒手なり有馬立花か兩陣

は以前の軍に有馬人数若干討れ軍

兵疲労すべし夜討せば必利運ならん

然れども足場能に付て鍋嶋寺沢黒田か

陣へ人遣して陣屋竹束放火せさせて其火を

合圖として夜討の輩攻入らば城中にては

壹度に関を發し城を拂て出る舩に見

せなば寄てかならず騒動して同士討ん

敵もし少も責口を引退ば兵糧鉄炮玉薬

三十六丁ウ

を奪取て城に入れば日本國中の兵斗て

攻るとも輒ク不可落と評定一決して則相

印を拵へ合詞は善かと問ば須<sup>ス</sup>摩<sup>マ</sup>留<sup>ル</sup>と

答へよと定て夜討の用意す同廿一日の夜

勇健なる郷民三千餘人撰出して三手に

分ケ壹手は戸塚忠兵衛布津村代右衛門大将にて

千百人差向て黒田忠之か陣に向ふ壹手ハ

天草玄札を大将として六百人差添寺沢が

陣に向ふ壹手は上総三平千々岩五郎左衛門を

大将にて千三百人差添鍋嶋勝茂か陣に向フ

此勢を又式手にわけ壹手は三平五百人火

三十七丁オ

矢焼草を取持て火付役者と定む大井樓

に向ふ残る一手は千々輪五郎左衛門八百人

一向夜討の役目に相定ムさる程に上総

千々輪か千三百人鍋嶋役所に押よせ井樓フ

楯を焼立時を作りて責入る陣中大に騒

動す城中には鍋嶋手の放火を見て三万

餘人金鼓を鳴らして関を作る鍋嶋が

軍兵ども命を不惜大勢取合せ相戦ふ

故に逆徒利あるべしと見て輕ク引退ケ

夜討の一揆百餘人討取る生捕少々あり鍋嶋

か侍秀嶋四郎右衛門石井九郎右衛門此兩人討死す

三十七丁ウ

其外手負の侍廿四人足輕以下討死八拾

四人又天草玄札も六百餘人を引具して

同時に寺沢陣に押寄て竹束以下ひしくと

踏倒し本陣に心遣短兵急に打て入ル

寺沢先手の士三宅藤右衛門薙刀を持組の足輕

相従へ苦戦す夜討の兇徒三人を薙倒し我が

身も三ヶ所疵付り組の侍陰山源左衛門池田

新助松下半之丞谷崎八左衛門此四人力の戦い

して討死す如此きびしき防キ故夜討利なく

して引退く此三宅は嶋子の合戦に一揆に

追立てられて組付の兵を捨て逃しゆへ諸人

三十八丁オ

の嘯り止さりしが今夜の夜討に高名して

嶋子の恥辱を雪だり寺沢が士討死四人  
其外手負死人式拾四人也討取所の敵の  
首は三十五級なり此内に生捕三人あり  
又芦塚忠兵衛布津村代右衛門千百人引卒し  
同時に黒田か役所に押寄て鬨を作りて  
攻掛る今夜黒田が攻口仕寄せ當番家臣  
黒田監物也兼てより遠見忍の者拾餘  
人城辺に出し置件の忍ひの者馳集り  
兇賊夜討に来る事を告監物則味方ニ  
下知し弓鉄炮 ヲ竹抱の内ニ差置  
三十八丁ウ  
静り返て待ける夜討の徒黨千百人これ  
に進んで責入る監物嘗て不騒両度まで  
敵を追散す三度に及ぶ鉄炮きびしく打て  
又責入る時に監物鉄炮に中ツて冑を打  
貫ク依て忽に倒る岡田作左衛門松明を  
取て父が討れたる死骸を見敵の中へ入る  
打つゞく輩には小川縫殿助藤勘兵衛  
大夫新見太郎兵衛杉山久太夫其外夜討の仕  
寄せ當番侍五六拾人一度にどつと突掛る  
火を散して突戦す夜討のものども堪へ兼  
て引退ク討取一揆百餘人其内には生捕拾七  
三十九丁オ

人あり黒田の両舎弟の兵大に力戦す黒田兄弟  
え討取首数都合式拾三級也黒田手の討死の士は  
黒田監嫡子岡田作左衛門新見太郎兵衛杉山久太夫  
并ニ黒田市正が家老明石捨之丞等討死す手負  
士廿五人討死手負雜兵五十四人也鍋嶋寺沢  
黒田が手へ討取首都合式百五拾八級也生捕式拾  
四人なり（割注、城中評定等之事後日山田右衛門并生捕ノ口上にて知る）  
一 城中一揆の内に山田右衛門作と云者あり渠は才覚  
人に勝れ博學にして諸道を嗜み弁舌利發の  
者なり故に郷民棟梁にて本丸持口八百  
人の大将なり然るにいかゞ思ひけん回り忠  
三十九丁ウ  
の事を認有馬左衛門佐陣中え矢文を射る  
即彼状を拾取て伊豆守え送る元來山田  
文筆の達者なり其詞に曰  
請早蒙厚免誅罰四郎時貞以下逆徒  
致天下太平  
右謹考往古名将徳四海無不賞顯其爵當其罪  
若其道違則絶雖建草創遂不得守國諸侯  
然況乎以郷民之賤奈何奉敵對天下乎天責逋  
何処愚潛論此理於從兵八百餘人元來此輩者雖  
為不進之耶蘇宗一揆始發之砌被駭立大軍不心  
籠城畢仍而此輩者悉奉深思干武家所也

四十丁才

然者早被責當城者隨御回章不違 日吾兵八

百餘人眞似防戰而放火城中之諸當其後鄉民

等可參御陣但驅往四郎居陣可落称取乘

小船生捕於四郎欲忠節故自籠城之始廻

思慮小船少々致用意之嚴命早被下厚免

者誅伐彼逆徒致海内之安靜且欲遁身災害

不堪懇歎之至早奉仰漏池誠恐惶謹言

孟陽下旬

山田右衛門佐

諸御大將

御被官中 御披露

此者城中随一の民首也依て味方を引寄

四十丁ウ

可討との謀ならんかと不及返答依て山田重て

不偽りのよし諸社牛王裏返し則日本風

俗の誓紙又南蛮國邪蘇宗に用る誓紙

を認両通矢文を以て射る此上は子細あら

じとて城責の日を定て矢文を認山田か陣

へ射る山田不知て夜廻の者拾ひ持て四郎

に見せしむ時貞大におどろき山田以下

ひたすらの邪蘇と思ひ一方の防きとす然る

にかゝる逆意を企る条罪科甚し然れ共

天帝の冥助に依て今忽に露顯ス

はやく山田を擲取れとて則渠を生捕て

四十一丁才

其妻子一族を當座に殺害す其後山田を

呼出して四郎子細を尋ぬ山田陳じて曰

知らずと四郎か曰ク汝が謀計の返状を見

す山田寄手より是を射る諍ふ事なかれ

とて則返状を見す山田是を見て是敵

の謀なるべし案ずるに我八百人を従ひ

民首ノ棟梁たり我一人逆意といはゞ御疑

あるべし既に八百人をや敵計らて八百

人を殺さん時は城兵互に疑を起し

不和にならば其変に乗じて城を乗取

らんとの方便なるべし今八百餘人悉く

四十一丁ウ

被召出御詮議可然といへり四郎が云ク汝が

言葉信じ難し然らば彼矢文を他人

の陣所に射べき事なり今既に汝が

持口に射入る不審なきにあらず自然に

夜廻りこれを捨て此ゆえに露顯す敵方

此思慮なからんや山田又云く我死を憂て

陳防にあらず妻子一族既に殺害せらる

何ぞ命を惜まんや唯今時貞の詮儀ハ

頗ル慮り短きか某大手の持口なるに他の

陣屋に射入たらば誰か是を知らざるべき  
左あらば御疑も軽かるべし謀事なる事二  
四十二丁オ

今我陣所に射ルを以て深き疑ひを請て  
いやしくも縲繼の恥にあふ又夜廻り

自然に拾ひたれば此事既に顕る不然バ  
知るへからずと仰候も思慮遠からず抑

某が拾はん事万が一も不有之八百人の輩  
の内何れこれをひろふとも其客に献じて

忠節にせざるへけんや爰を以て我持口に  
射入たり昔楚王の臣范増は漢王の臣

陳平張良か謀に落され項羽疑て范

増を殺して楚王滅たり惣て謀事の為に  
四十二丁ウ

落されて横死にあふ者和漢其ためし多し  
山田一人に限らず早く首を刎らるべしとて

更に愁ふる気色なし四郎此理を聞て  
まつ 卒尔に殺すべからずとて大江口に詰

籠を拵て山田を入置彼八百人を一人づゝ  
呼出して山田既に白状也とてせんさくす

れども兼て堅ク約せし事なればたとへ  
山田は白状するとも我々は爰二知らずと云ク

其儘差置けり持口の大將どもを集て敵

の矢文を見せて是寄手近日夜討すべし  
四十三丁オ

油断すべからずと下知す四鬼丹後柄木左京に  
三百人差添て昼夜ひまなく廻らす却て

後は山田方より無左右故寄ての諸将より忍び  
ののどもを毎夜出すといへども四鬼柄木

か夜廻りきびしきゆへ忍ひの者城中に入る  
事ならずして城中の変を伺ふ事

あたわず

一 去程に城中には次第くゝに糧尽て奴僕  
等飢て城中を遁れ出て逃失んとす寄

手これを搦捕て伊豆守方へ渡す其中の小

ざかしき男を呼出し城中の様子を尋ね  
四十三丁ウ

聞彼男が曰ク城中糧盡て下臈女童  
部は食する事稀也菟働者も二三日に

一度つゝ(ママ)粥を喰ふ依て大に疲たり又敵  
山田右衛門佐は去る比心替して寄手へ内通せ

しに敵の矢文を夜廻りの者これ拾ひ四郎  
に見せしゆへに詮議の上山田は大江の詰籠

に入レ妻子は一族共に不残誅せられた  
りといふ爰に山田が回忠の事實なる事

を知る

一 二月廿七日鍋嶋手より法を背て城を責る

其次第尋るに鍋嶋信濃守か攻口にハ凶徒

四十四丁オ

出丸を拵へて常に鉄炮を打しむ鍋嶋か筑

山よりも大石火矢を問もなく打かけしかば城

兵これに痛て出丸の往来不叶依之鍋島

が士ども近付寄て伺ふ城兵弥痛んで往来

叶はず然れば此出丸を乗取て仕寄を付て

鉄炮を打けるならば城兵堪へ兼討出る

事あるべし其の変化に随て城を乗取

べしとて兵士等に用意せよと下知す依之

ひし／＼と支度して廿七日午の刻出丸近く

仕寄を付るもし一揆等打出る事もあらんかと

て鎧武者三百人を竹束の内に隠し置て鍋

四十四丁ウ

嶋ハ城を責る然れども法令は背き難し

いかゞせんと評する所に又評じ（ママ）てあの陣場は

出丸に甚近し用意の仕寄付るなるへしと

見物す城中よりハ数千人にて鉄炮木石を

飛す事雨よりも繁し鍋嶋が老臣諫早

豊前下知して鉄炮繁く打⑤景利一揆原

食には飢鉄炮は稠し少し引色に見へければ

鍋嶋手の御目付榊原飛驒守か息左衛門今年

十七歳前後見繕はず家人藤田傳右衛門寺

長兵衛浪人に藤原七兵衛以下七八人并弓

の手少々相従ひ三の丸へおしよせ散々に射

四十五丁オ

させ即堀に乗て大声あげ榊原左衛門

職住生年十七歳原の城一番乗と名

乗り則弓にて思ふ儘に射る父飛驒守

職充遙に是を見て左衛門うたすな者ども

とて真先に進んで騎入る鍋嶋是を見て

御目付け父子既城を乗るつ、けや／＼御目附

打すなと下知す鍋嶋紀伊守同甲斐守大勢

引卒し一度に瞳と乗入れば城兵食に

は飢る或は陣屋に疲倒或は海邊に

忍び出て海藻をひろひ求て喰ふ

ゆへに力戦叶はずしてよろほひ出る

四十五丁ウ

所を切ふせ突ふせ首を取る榊原が手の

浪人藤原七兵衛二の丸大手の陣屋へ火を

つけ焼立る黒煙天を覆ふ諸手の將卒

是を見て鍋嶋に出しぬかれたりと取物

も取あへず我先と急げども俄の事な

れば甲冑をも着せず徒肌の者も多し

鍋嶋が兵二ノ丸城戸口に責入て急に

責破るとしけれども城兵勢力いまだ尽ず  
一揆ども鉄炮を打事雨のごとし故に寄  
手少したゞよふ時に細川父子数万の兵を  
四十六丁オ

引卒して我責口三ノ丸を即時に責メ  
破りたり一揆を多く討取て 濱の手  
に取進て責入る陣屋を焼拂ふ二ノ丸  
二ノ城戸口を堅めたる一揆は鍋嶋に破ら  
れじと鉄炮を繁く打立必死に成て

防ク所に不思ひ寄後口より細川勢責入  
しかば本丸に引退ク寄手つゞいて本  
丸を乗取んとす一揆等兼て仕掛置たる  
大石を切て落し且又鉄炮を繁く打け  
る堀際に付者をぞ蓬茨に火を付け  
山のごとく投ける寄手此火に焼け爛  
四十六丁ウ

れて少し漂ふ所を鎗長刀を以て防ク  
細川父子軍兵の後に在りて士卒の  
剛臆を見る又細川か手の馬場三郎右衛門  
二ノ丸に叩て見之誠に晴れ成る

事也細川か兵命を恩の為に捨骸を  
義のために曝す者数をしらず死骸の上を  
乗越く死を争ふ細川忠利は子息忠

尚に向て云ク日比士卒に疎かりし事後悔  
千万也勇士の行跡褒美するに餘あり汝  
必勇士を憐み恵べしと庭訓す一揆原も  
能防て味方多く討れしかば細川父子白旗  
四十七丁オ

を取て今日此城取らずして何れの時をか  
期せん運は天にあり死生命あり責よか、  
れよと士卒を壹つにしてもみ立く責ければ  
一揆原勢力漸疲れて其日の西の下刻には  
本丸東の濱の手を半分乗取る大柵を

振て其夜を明す大江口は黒田右衛門佐忠  
之攻口なれどもはかく敷仕寄可付様なくて  
伺ひ居たるが鍋島細川責入るを見て軍士  
むたいに攻寄て大江口松山天草のやつ  
ばら悉ク討取て其日城中に乗入る本  
丸を責取んと働けども一揆等敵ク防で  
四十七丁ウ

味方多ク討れ大に疲れたり其日既に  
暮ければ大江口に陣取て待明す鍋島勢  
并御目付父子初手に三ノ丸責破り  
二ノ丸木戸に於て苦戦して日既に  
暮ければこれも本丸の北に夜を明す  
立花父子松倉兄弟寺沢両有馬両小笠

原水野并旗本大名には松平伊豆守父子  
戸田左門松倉主水御目付石谷十蔵牧野  
傳蔵林丹後守松平甚三郎

一 同に攻入て粉骨を致すされども本丸落

ざるゆへ皆二ノ丸に陣す此夜黒田忠之

四十八丁オ

家人を集て曰我攻口は難所故責口仕寄

人に劣る事口惜次第也剰今日鍋嶋に

先をせられたり此上本丸をも他人に責

落されば口惜かるへじ（ママ）きや忠之先かけして

君恩のために命を捨んといふ黒田美作進み

出て君は公方の御為に命を捨んと仰らる

上を学ぶ下なれば唯々命を惜むべき

年来の厚恩明朝にあり就中某は老

て此度討死せば冥加と云つべし願クは

旗を賜りて黄泉の土産にせんと望む

忠之はこれを聞て落涙して汝か志日比

四十八丁ウ

思ひし違はず明日先陣汝等父子にゆるす

高名せよとて白旗授る美作大に悦んで

押戴き退出す又板倉主水は石谷に

向て申候れは父内膳正は去る正月朔日

討死畢ぬ我若輩といふとも 軍可仕

といへり十蔵曰ク仰尤也其意に任られ  
よ但し身を全して士卒を下知せらるべし  
十蔵其後へを守らんと約束して陣所に  
帰る

一 同廿八日未明より諸手一同に関を作る寄

手都合拾貳万五千餘騎也諸將各我一番

四十九丁オ

に本丸を乗取んと火急に責て一揆も

今日を限りと思定て鉄炮雨のごとく放つ

味方の勢稲麻竹葦の如く揃て立つ

たるゆへ兇徒鉄炮を打込しかば玉壹つ

矢壹筋に式人三人つ、打倒され浮矢は

壹つもなし堀に付ば大石大木を投げ

落し堀に乗れば槍薙刀鉞鎌に

柄を付てかき落しなげ落し寄手の

軍兵は目前に討るゝを不顧して險阻

なる坂石壁を 匍登れば打落ス打落せば

這上る死骸壘々としてかさなりたり一揆原

四十九丁ウ

今日も又箬茅に火を付て堀下に投

ける寄せ手猛火を除んとすれば後陣の大勢

前への難儀をしらずひたすら押ける焼

たゞれ漂ふ所に木石を投落すほとんど

壘石を以て印を押すか如し手負死人  
数を知らず寄手皆死を忘れて責る

といへども石壁鬼々として登るべき便なし  
唯いたづらに城を白眼で心力を疲か

す爰に於て寄せ手数千人討る西の手大

江口は黒田右衛門佐の先手黒田美作息三左衛門  
なり今日討死するか此城攻落すか二つノ間に

五十丁オ

想定たれば先登して射れども用えず数

万の軍（朱、兵）心を壹つにして荒手を入替く

責入る一揆原鎧にて突けば其鎧に取付

太刀を持って切れば其の太刀にたぐりついで

無躰に責入る故に本丸は一番に

黒田手より責破る又晩景より細川が

軍士火箭数百本内に射入れれば

大将四郎が陣屋にもえ付たり折節濱

風烈しくして忽焼ひろがり黒煙天に

覆ふ諸手の軍兵此火に競ておめ

き叫て責戦ふ鍋嶋信濃守同紀伊守

五十丁ウ

同甲斐守細川父子有馬父子立花父子水野日

向守同姓美作守小笠原右近太夫同信濃守松倉長

門守同右近寺沢兵庫頭戸田左門牧野傳藏

林丹波守馬場三郎左衛門松平甚三郎等が軍兵并諸  
大名の名代の使者国々より馳参りたる浪人等

我劣らじと争ひ責メ板倉主水石谷は立花  
が攻口より本丸に乗入る主水緋おどしの鎧を

着て自ら鎗を取て一揆等と大に戦ふ主水

が家臣米山与兵衛星野惣兵衛太田弥右衛門大河  
内九左衛門近所を離れず相働く根岸庄太夫

赤羽源兵衛両人は主水が手にて壹蕃に

五十一丁オ

城に入る小川亦左衛門大塚角兵衛藤原又右衛門等は

手負ながら敵を討取る其外大勢城中に入て

突戦す諸手の軍勢も八荒より乗入て関を

作りて一揆ばらを突捨責戦ふ邪蘇の徒

黨も老若男女ともに死を不顧相戦ふと

いへども食には飢たり又鎧合太刀の勝負は

手馴たる事なれば争か武士には及ぶべき

やみくくと討る女童部は猛火の内に飛入

死す聊心命を惜まず其ありさま目を驚す

一揆の大將四郎時貞えをば細川忠利か家人陣

野作左衛門討取ル二月廿八日午ノ刻数万の吉利

五十一丁ウ

支丹悉滅亡す三万七千餘人の死骸壘々として

山のごとし流るゝ血は混々として紅河に

似たり昨今兩日の合戦にて手負死人記録

して江城へ注進す其記二曰

(朱、肥後ノ熊本)

一 細川越中守同肥後守父子の手ニ討死式百七拾式人手  
負千八百式拾六人

(朱、筑前ノ福岡)

一 黒田右衛門佐手ニ討死式百拾三人手負六百五拾八人

黒田殿ノ御舎弟)

一 黒田甲斐守手ニ討死三拾人手負三百四拾五人

(朱、右同行)

一 黒田市正手ニ討死拾五人手負百五拾六人

(朱、信州ノ御嫡男)

一 鍋島信濃守同紀伊守同甲斐守三人手ニ討死百六

(朱、筑前佐賀本名龍造寺)(朱、信州御次男)

拾人手(ママ)六百八拾三人

五十二丁オ

(朱、筑後柳川)

(朱、御嫡男)

一 立花飛驒守同左近将監手ニ討死百式拾七人手負三百七拾九人

(朱、筑後ノ久留米)(朱、御嫡男)

一 有馬玄蕃頭同兵部太輔手ニ討死七拾八人手負百八拾五人

(朱、高来ノ城主則嶋原ハ高来郡にて松倉カ領分也嶋原トハ庄名なるべ

し)

一 松倉長門守同右近手ニ討死廿七人手負九拾七人

(朱、豊前ノ小倉壱五万石)

一 小笠原右近太夫手ニ討死廿五人手負式百三人

(朱、豊前ノ中津八万石)

一 小笠原信濃守手ニ討死拾九人手負百四拾八人

(朱、備後ノ福山十五万石)

一 水野壱岐守手ニ討死百六人手負三百八拾三人

(朱、居城唐津)

一 寺沢兵庫頭手ニ討死廿三人手三百八人

(朱、天草領主四万石天草トハ郡名也城ハ天草郡富岡ノ城ト云城代

三宅藤兵衛也)

一 戸田左門手ニ討死四人手負三拾四人

一 松平伊豆守手ニ討死四人手負三拾四人

右討死の惣人数千百拾六人手負六千九百五拾餘人

五十二丁ウ

彼是八千八拾餘人廿七日廿八日兩日の討死手負也

右の外板倉主水石谷十藏松平甚三郎牧野

傳藏林丹波守榊原飛驒守同左衛門馬場三郎左衛門

等が郎等并諸大名の使者相隨ふ諸国の浪人

討死手負不記之去年十二月廿日の合戦次第に

當正月朔日の合戦并夜討の軍ニ寄手の討

死手負四千九百十七人也今月廿七日廿八日兩日ニ

討死手負取合壹万三人餘也

一 右二月 廿八日晚景落城以後生捕の者どもを

伊豆守方へ引来る其中に械したる囚人あり

伊豆守汝何者ぞと尋る山田右衛門佐と答ふる

五十三丁オ

信綱子細を尋るに然々と申忠節極なき

ゆへに禁を解し當座有馬左衛門佐二預置

る後に江戸え召くし上意を伺て信綱が

家人となる三万七千餘人の中に壱人死を

遁れたり

一 三月八日未の下刻鎮西より宿繼の飛脚江

城に當着す二月廿七日廿八日城攻して廿

八日落城の記録委細注進有り將軍家

御機嫌御快然たり即奉書を鎮西に被

遣御仕置の次第被仰進けり其後鎮西にては

諸大将伊豆守差圖に依て原の城を引拂

五十三丁ウ

国々え帰る伊豆守左門も有馬表を立て天草

長崎え打越御仕置の沙汰致し更に唐津え

趣き筑前の国福岡の庄に至て筑紫を

あらまし巡見し豊前の小倉に着これ

兼て 將軍家の御下知あるに依て也

一 三月廿四日御旗本より太田備中守資宗為

上使今日豊前の小倉に至着す即伊豆守

左門に上意の趣を申傳ふ依て重て九州

の諸大名を豊前の小倉に召集メ上意の

趣申渡て曰今度嶋原天草の両所の一揆は

守護の政治輕弱なるゆへ也其罪死刑に當

五十四丁オ

れり雖然ト忠戦を励せしに依て死罪を

宥メられ松倉長門守儀美作の国に配流

被仰付森内記長繼に被召預所也舍弟

右近儀讚岐国に配られ生駒壱岐守高俊

に召あつけらる寺沢兵庫頭も罪科同前

たれども身命を投て忠戦するを彼為及

聞召免許死刑天草領四万石をば被召放所

なり次に鍋嶋信濃守が一揆并同手の御目

付榊原飛驒守父子御軍法ヲ相背き城

責不屈き被思召也然共戦功あるを以て御免

許被成所也逼塞可仕旨 上意の由申渡す

五十四丁ウ

又松平甚三郎も蒙御不審逼塞被仰付

子細をしらず各幾程なく御免あり 残る

大名えは今度面々粉骨を致し陪臣若干

手負死人有之旨不便に被思召依て早速

の功御機嫌不斜緩と休息可致也參勤の

御御直に可被仰の由演説す大名皆御懇

意の 上意難有次第奉存可然様に御披

露奉頼の由御請申上で皆帰国す松倉  
か高木の城は小笠原耆岐守忠知に被仰付  
請取の其伊豆守父子戸田左門太田備中守  
九州を立て江戸へ趣く

五十五丁オ

一 同年の十月五日に松倉長門守は先達て召  
預る配所作州森内記所に於て今日被

切腹被仰付時に松倉四十四歳なり其故は  
日比の仕置あしく百姓大に及難儀依て

不得止事ヲして此一揆を企たるの由西国御目  
付の面々より委細達 上聞ゆへ実否御僉

議有之所に悪事露顯す依て及此儀

舎弟右近儀兼て長門守養子の約も有

之間同罪たりといへども原の城に身命を  
捨て度々軍功勳の段被為及 聞召死罪

をば御免許あり

五十五丁ウ

一 寛永十六<sup>己</sup>年八月十一日江戸御出丸御  
臺所より出火して御殿悉ク焼失す抑

此火纔の反古壺つ梁の上に飛てしばく  
ふすぶる皆手をあげてア、くくと云つて消

さん事欲するに梁高くして方便なし  
水を投るといへども半迄も遣らず周璋

する内に火もへひろがり御殿焼失す

將軍家西ノ丸え渡御あり塀内矢倉は

恙なし執権列座の面々より御譜代ノ諸大

名を以火を消さしむへき旨言上ある

台命に曰是天災也不可消唯所々の門を

五十六丁オ

堅メて 壺人も不可入と上意あり晩景に

至て大に雨ふる

一 寛永十七<sup>庚</sup>年春より天下の牛多死ス

世俗牛疲病といふ又今年筑紫に異

形の虫出て夥しかしら牛に似て

あり大さ蟾<sup>キ</sup>ノ如し世人是を邪蘇の

亡霊といふ

一 寛永十九<sup>壬</sup>年正月より六月迄天下おし

なへて大飢饉なり死者巷<sup>チマタ</sup>に満り士

民商夫に乞食<sup>ツ</sup>と成者夥し古むしろ

薦<sup>モ</sup>など着て路傍に到す世人名付て

五十六丁ウ

こもかむりと云 將軍家の尊命ありて

奉行所より乞食の出国を尋て其国有

地頭等の方え帰さしめ其餘にハ奉行所より

小屋を作り粥を煮て旦暮に施行有

けりあわれなりしありさま也

元寛日記抜粹 終

覚

- 一 日本と南蛮の間海上道法三万七千餘里
- 一 天正二年<sup>甲戌</sup>秋南蛮ノ判天連宇留巖<sup>ウルガン</sup>(朱左、「名也」と五十七丁オ
- 云者信長公え賄賂珍物献上信長公より京都四條に寺地を給ふ安永二<sup>癸丑</sup>年迄百九十九年
- 一 天正の末年秀吉彼寺地を破却し給ひて判天連どもを海上に追返し彼宗門ニ成つたるやつばら改宗被仰付安永二年迄大概一八四年位
- 一 天正十九<sup>辛卯</sup>年吉利支丹の門弟ごうすも事嶋田清兵衛しもん事市橋庄助右両人の放下師<sup>ハウカシ</sup>を 秀吉被仰付粟田口にて磔に 安永二年迄百八拾三年
- 一 慶長十九<sup>甲寅</sup>年元和元年<sup>乙卯</sup>年吉利支丹五十七丁ウ
- 邪蘇宗門堅ク制禁たる間宗門改へき
- 旨 東照大神君大徳大君より被仰出安永二年迄百五十九年百六拾年
- 一 此書の天草四郎時貞肥前国の原の城に

楯籠る寛永十五<sup>戌</sup>年右吉利支丹三万七千餘人御誅戮あり安永二<sup>癸丑</sup>年<sup>巳</sup>年まで實に壹百三拾六年也日本国中宗門御改ありて年々帳面に記し士農工商共ニ寺院の僧の旦家と成て請判を頼

以上

五十八丁オ

利欲

- 一 南蛮國王日本に判天連を渡し財宝と幼術にて人民をたぶらかし何卒天子將軍ともほろびし日本を手に入んとつあくみし事
  - 一 信長公伴天連献上の珍物御受納有て大崎刑嶋の諫を不用して京都四條に寺を免許ある事
  - 一 日本の民邪蘇宗幼術にて成沸の由を伝し毎日壱申のいんすの扶持を悦て悪宗と成る事
  - 一 松倉長門守寺沢兵庫頭百姓に仁心厚くあり五十八丁ウ
  - 一 なぞ三万七千人の徒黨はあるへしき事(千の上に朱で万)
- 以上

一絵入の板行の嶋原記世上にあれども文理  
闇昧也此書は文理明白也此書は當 御世  
の實録写本也

補記

本稿は平成十七年度、文部科学省(日本学術振興会分担)科学  
研究費補助金(基盤研究C)による研究成果の一部である。

安永四<sup>乙</sup>年春二月書写之 (人名墨で塗りつぶし・判読不能)

五十九丁オ

今  
越前ノ丸岡五万石 有馬左衛門佐様(割注、元禄八マデ日向延岡)  
日向延岡七万石 内藤能登守様

宇土三万石 細川中務少輔様

五嶋壹万貳千六百石 五嶋淡路守様

大村貳万七千九百石 村大新八郎様

嶋原七万七千八百石 戸田因幡守様(割注、屋敷江戸(傍注、上

屋敷ハ柳)違日橋の

内万年橋ノ能登守様

也

今ハ周防守様と云)

平戸六万七千七百石 松浦肥前守様

唐津六万石 水野和泉守様